

第2回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

1 日 時 平成25年2月13日（火） 午後2時～午後4時

2 場 所 和光市役所 5階 502会議室

3 出席者 19名

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	みつばすみれ学園	坂本 政英
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	東武中央病院	田村 綾子
委員	和光市教育支援センター	樋口 普美代
委員	埼玉県朝霞保健所	斉藤 富美代
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	高見 文雄
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市心身障害児・者を守る会	工藤 まさみ
委員	和光市社会福祉協議会	荒木 保敏
委員	長寿あんしん課	東内 京一
委員	こども福祉課	新坂 達也
委員	社会福祉課	富澤 勝
委員	公募による市民	玉津 彩子
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩
委員	その他市長が必要と認める者	近藤 憲
しごと部会会長	和光市社会福祉協議会	矢口 哲也

4 欠席者 3名

	所 属 団 体 等	氏 名
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	朝霞公共職業安定所	佐久間 正直
委員	和光市商工会	本橋 淳男

（事務局）社会福祉課 柴崎統括主査 高橋統括主査 小宮保健師 富田主事 西木主事補

5 傍聴者 4名

【議 事】

1 開会

2 議題

(1) 和光市自立支援協議会 各部会の報告について

各部会長から資料「平成24年度和光市自立支援協議会 部会報告書」に沿って説明。

ア 暮らし部会

概要

全ての障害者が住み慣れた地域で安心・安全に自立した生活を送れるための支援制度の充実化を目標に、全4回開催した。

検討した地域課題： 成年後見制度
地域移行支援事業
災害時用援護者支援体制
障害者虐待防止

協議会としての要望：権利擁護センターの早期設置

佐藤会長

暮らし部会の報告に関して意見はありますか。

斉藤委員

丸山台の共生型施設を運営する教友会は、具体的にどのような社会福祉法人ですか。

東内委員

元々は大泉学園で障害者の授産系サービスを行っていた法人です。全国で3つのグループ法人があり、障害者や高齢者関係の在宅サービス事業・施設事業を行い、地域包括センターも運営しています。行政と一体でやっていくという方向性を持っています。

今回共生型施設は高齢者の地域包括センターと共に一般・特定相談事業も行います。高齢者のケアマネジメントが中心で、就労もするという形です。もちろん一ヶ所で全てがカバーできるわけではないので、今後計画的に運営します。

イ ふくし環境部会

概要

社会の中にある様々な資源を活用して環境を整備し、チャレンジドが日々の生活を安心して快適に過ごせるような地域を目指すため、全4回開催した。

検討した地域課題 住まいの確保
短期入所受け入れ先の確保
相談支援体制の整備
日中活動の場の確保
リハビリの充実

協議会としての要望： GH・CH の設置補助金の創設
短期入所に関して 4 市レベルで協議するよう各市に提案
駅北口開発に際した、気軽に集まれる場所の土地の提供

佐藤会長

ふくし環境部会の報告に関して意見はありますか。

各委員

特になし。

ウ しごと部会

概要

チャレンジド自身が仕事のできる環境を整え、能力の向上を図るとともに、地域全体でチャレンジドの成長を支え、自立した生活を送れるようにすることを目標に、全 4 回開催した。

検討した課題 雇用・実習機会

就労前の支援

就労定着支援

企業開拓

協議会としての要望： 市役所によるチャレンジドの雇用（実習）機会の拡大
就労支援員の増員の要望

報告書の補足：報告書中の「マナー」とは企業が求める人材としてのマナー、社会的態度を指す。チャレンジドに一般的マナーがないという意味ではない。

佐藤会長

しごと部会の報告に関して意見はありますか。

山本委員

市内で障害者を雇用している会社は 6 社とのことですが、障害の種別は何ですか。

事務局

市内の内訳に関しては即答しかねますので、後日報告します。

下川委員

商工会アンケートはどう活用されるのですか。また、期日はいつですか。私のところにはまだ届いていません。

矢口副会長

企業側の現状と人材のニーズを把握するため、昨日 2 月 1 2 日に発送したところです。2 月 2 8 日を期日をお願いしております。

佐藤会長

他に質問がないようでしたら、事務局から補足してください。

事務局

「自立支援協議会資料」の補足。提言のまとめ。

佐藤会長

各部会から挙げられた提言について、年度内を目途に、協議会から市長へ課題についての要望書を提出します。委員あてに要望書案を事前に送付しますので、内容を確認してください。

(2) 第四次和光市障害者計画について

ア 障害者計画について

事務局から説明。

イ スケジュールについて

資料「平成25年度和光市自立支援協議会及び第四次和光市障害者計画策定スケジュール(案)」に沿って事務局から説明。

東内委員

確認ですが、障害者計画は理念を定めるものであって、実行計画ではないのですか。

富澤委員

障害者計画で方向性を定め、障害福祉計画で具体化します。

佐藤会長

大きな理念を定め、障害者福祉計画にうまくつなげていきたいですね。そのためにもよく整理をする必要があります。

山本委員

障害者計画では具体的な数字は盛り込まれないのでしょうか。

富澤委員

障害者計画は、市の方向性や理念を定めるものです。

山本委員

理念だけでなく、課題に手がつけられるように、障害者計画でも詳しく決めるべきではないでしょうか。

東内委員

障害者計画と障害福祉計画で期間にずれがあるため、整合性が取れるようにしなければなりません。

関委員

委員委嘱は2年間とのことですが、今後どうなるのでしょうか。

富澤委員

H26.6月末までが現在の委員で運営していきますので、よろしくお願いします。

ウ 計画策定部会の委員について

資料に沿い、計画策定部会の委員の選出に関して二案を事務局より提案。

提案1 自立支援協議会のメンバー全員を指名する。

提案2 専門部会(くらし・ふくし環境・しごと各部会)と自立支援協議会メン

バーから選出する。

近藤委員

去年の4月からこの自立支援協議会の委員をしていて、計画策定部会というものを今回初めて知りました。月1回で会議を開催するなどスケジュールがタイトなようですが、そういう思いがあつての第2案なのですか。

事務局

そのとおりです。障害者基本法第36条に「市町村(指定都市を除く。)は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。一 市町村障害者計画に関し、第十一条第六項(同条第九項において準用する場合を含む。)に規定する事項を処理すること。」という規定があるため、今回設置することとなりました。

佐藤委員

他市では自立支援協議会とは全く別物として策定しているところもあります。他の方法案はありますか。

関副会長

全く別のメンバーにすると、部会の課題が反映されないと思います。

東内委員

障害福祉はライフステージが他の分野に比べて多いため、障害者計画は、子ども、高齢者、特定検診とも関係があります。他法の福祉計画の関係者から策定委員を呼んでくる必要があると考えます。事務局とも調整する必要があります。

関副会長

東内委員に同感です。事務局提出の第2案に、他計画の関係者を呼ぶという形が最善と考えます。

佐藤会長

第2案を基礎として、それに東内委員のご意見を加え、調整するというところでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局

計画策定部会の委員に関しては事務局で預かり、選出します。

(3) 障害者計画策定にかかるアンケートについて

資料「障害福祉に関するアンケートご協力をお願い(案)」「障害者福祉についての調査(案)」に沿って事務局より説明。

荒木委員

全国的に「障害者」の「害」という表記を平仮名に改める動きがあります。和光市で

はどうして平仮名に直さないのですか。

富澤委員

法律、条例なども「害」という字を使っているためです。ただし、以前からそのような話は聞いているので、チャレンジドという言葉も使っています。

山本委員

私は当事者としても「障害者」という表記に違和感を全く持っていません。平仮名にするとかえって気を使われている気がしますし、NPOでも「害」と書いています。

関委員

平仮名のところもありますが、私も「害」に抵抗はありません。当事者からのクレームはかなり少ないと思います。法律も「害」のままです。

工藤委員

「害」を「がい」とするなら、そもそも「しょうがいしゃ」という表記が一番正しいことになると思います。表記が浸透しているなら、支障はありません。

玉津委員

障害者用アンケート5ページの質問ですが、インターネットに関してはよくわかりません。問21では市の全体人口が分からないとパーセンテージもぴんとこないので、加筆修正してほしいです。

東内委員

そもそも、なぜこのような質問を入れたのですか。

事務局

一般用アンケートに同じ質問を入れたので、一般市民と障害者を比較するためです。

富澤委員

市には市民会議審議会があって、一般市民の意見が反映されているかが重要視されています。関係者だけで作ってはいけない、という流れで今回も一般市民用のアンケートをすることになりました。

東内委員

実際には～と聞くなりいいと思いますが、問21の聞き方は少し精査させるべきと考えます。

佐藤会長

事務局は再考してください。

関副会長

同じ設問についてですが、障害者が市人口の2.6%という数値は手帳所持者であって、実際にはもっといるはずで、注釈が必要だと思います。

玉津委員

この箇所だけ具体的数値が出ていることに違和感があります。

山本委員

案には誤字脱字、表現に不自然な点が多くあるので訂正してください。

坂本委員

問13は何を求めて設問しているのかわかりません。どのような意図ですか。

事務局

ノーマライゼーションの観点から設問しています。

坂本委員

「障害者教育について」という枠が大きすぎて設問の意図がわかりにくく、唐突に感じます。市民もどう答えてよいか困るのでは。設問内の語の意味も想像によって変わってしまうので、具体的にモデルを決めたほうが答えやすいと思います。

東内委員

ニーズ調査、意向、フェイス（環境）の把握など、設問には必ず意図を持たせなければなりません。何を把握するためのアンケートかはっきりさせる必要があります。

斉藤委員

回答のお願いに関して、「ご迷惑をおかけすることはありませんので」という表現はあまりに不自然です。「個人を特定することはありません」でよいと思います。

高田委員

一般市民用アンケートの問4に、自分自身が障害者であるという選択肢がありますが、障害者にも一般用アンケートが送られる可能性があるのですか。

事務局

障害者用アンケートは手帳所持者にのみ送付するので、手帳を持っていない障害者の方に一般用アンケートが届く場合を想定しました。

山本委員

相談についての設問が一つしかないので、加えてほしいです。

佐藤委員

ご意見ありがとうございます。事務局は再度案を作成し、委員に送付するようお願いします。

事務局

案に関して追加のご意見がある場合は、2月25日までに事務局までご連絡ください。

3 閉会